



水質検査成績書

第 11-09257 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目

天塩町役場 建設課水道係 (アグラ牧場) 様

2011年 10月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	地下水	区分	酪農用	
採水年月日	2011年 10月 06日		天候	前日曇 当日曇
施設名	アグラ牧場			
水源名称	地下水			
採水地点	アグラ牧場(中産土)			
採水者	工藤浩一		所属	
気温	15.0 ℃		水温	※ ℃
		残留塩素	※ mg/l	
No	項目名	結果値	水質基準	検査方法
1	一般細菌	8 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.75 mg/l	10mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)
4	鉄及びその化合物	* × 0.54 mg/l	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。	ICP法
5	マンガン及びその化合物	* × 0.061 mg/l	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。	ICP-MS法
6	塩化物イオン	19.1 mg/l	200mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)
7	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.0 mg/l	3mg/l以下であること。	全有機炭素計測定法
8	pH値	7.5	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法
9	味	異常なし	異常でないこと。	官能法
10	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法
11	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法
12	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法
13		以下余白		
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成22年2月17日厚生労働省告示48号)			
判定	上記の検査項目のうち*印については水質基準に適合しない。			
検査期日	2011年 10月 06日 ~ 2011年 10月 12日			
検査責任者	佐々木俊継			
2011年 10月 12日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		



本成績書の内容を転記、または、複写する場合は、当センターの承認を得てください。



水質検査成績書

第 11-09258 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目

天塩町役場 建設課水道係 (BSE) 様

2011年 10月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	地下水	区分	一般飲用	
採水年月日	2011年 10月 06日		天候 前日 曇 当日 曇	
施設名	BSE			
水源名称	地下水			
採水地点	BSE(中産土)			
採水者	工藤浩一	所属		
気温	15.0 ℃	水温	※ ℃	
		残留塩素	※ mg/l	
No	項目名	結果値	水質基準	検査方法
1	一般細菌	12 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.06 mg/l	10mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)
4	鉄及びその化合物	<0.01 mg/l	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。	ICP法
5	マンガン及びその化合物	0.002 mg/l	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。	ICP-MS法
6	塩化物イオン	18.0 mg/l	200mg/l以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)
7	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/l	3mg/l以下であること。	全有機炭素計測定法
8	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法
9	味	異常なし	異常でないこと。	官能法
10	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法
11	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法
12	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法
13		以下余白		
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成22年2月17日厚生労働省告示48号)			
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。			
検査期日	2011年 10月 06日 ~ 2011年 10月 12日			
検査責任者	佐々木俊継			
2011年 10月 12日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		



本成績書の内容を転記、または、複写する場合は、当センターの承認を得てください。